

6月議会  
きょう子の  
一般質問

北部バスの有料化の検討を

新市民病院建設に伴い、昨年市民参加の「公共交通あり方検討会議」が開催された。そこで北部バスは有料という意見が大多数にも拘らず無料となっていた。このように市民が決めたことを説明もないまま変更されていることに対し、市民会議の今後の在り方を質問した。有料化にするには時間もコストもかかるということで有料化にしたそうだが、それならばもっと早い時期に計画を立てることと、市民には正確な情報を流すべきである。



きょう子コメント

5年ほど前から議会の一般質問で、北部バスの早急なる検討会を開くよう要望が出ていたが、その時期トコトコバスの運行計画がなされていたため後回しにされていた。観光のためか市民のためかを良く見定めた計画を今後考える必要があるのではないかと。

広域ごみ焼却場建設を税金のムダ遣いにならない管理体制強化に

汚染土壌処理費、  
液状化対策費用など  
計上していない。

- ・都市計画決定がされてない
- ・土壌汚染調査していない
- ・不必要に広大な用地購入

半田土地開発公社が5万㎡  
を95000万円で購入



今後焼却炉建設、維持費に  
2市3町約300億円以上

買いもどすための  
利息・手数料がかかる。

平成29年度知多南部広  
域環境組合が買い戻す

人口減少やごみ減量効  
果を見込んでおらず、  
焼却炉サイズが大きい。

きょう子コメント

組合は土壌汚染対策処理費として最終処分場に持っていく費用を1億2千万円と試算しているが、汚染された土壌は最終処分場に捨てられないので、今後莫大な費用が必要である。今後このようなことがないようにコンサルの言われた数字ではなく、しっかり調査研究をし、市民にすべての情報を公開して税金のムダづかいをしないよう求めた。

違法性を認めることはできない？ 住民監査請求の結果



広域ごみ焼却場建設予定地（2市3町で建設される）の武豊町の土地購入（9億5千万円）に関しての住民監査請求の結果が4月28日付で送付されました。

監査の結果、「違法性を認めることができない」とされたが、請求時に13もの証拠を提出したにも関わらず、それらを見逃した監査内容であり、到底容認できるものではありません。この結果については住民訴訟に値するところであり、市民の皆様と今後も監視を続け、適性なごみ焼却場建設にさせなければなりません。

6月議会の議案3件はすべて可決

1. 中小企業応援のための中小企業基本条例の制定
2. 介護保険条例の一部改正
3. ミニポートピア栄におけるモーターボート競争施行に伴う場外発売事務の受託に関する協議

議員提出議案 1件に反対！  
意見書 2件に賛成

反対 議員のボーナス35%削減を

市民の皆さん  
違和感ありませんか？

行財政改革2011で議員のボーナス削減額40%としたが、昨年人事院勧告だからという理由で削減額35%とした。いまだ借金が増え改革がされてきたとは思われないため、当初の40%削減にするのが妥当であり、これに反対をする。議員が自分で報酬やボーナスを決められるシステムに違和感ありませんか？

全員賛成 地方単独事業に係る国保の減額調整の見直しを求める意見書

こども医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置についての見直しを行うよう強く要望する。

賛成 国民討論がなされないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書

国民の8割が「説明不十分」  
憲法学者9割「違憲」

集団的自衛権の行使を可能にする安保法案に国民は政府の説明の不十分さを感じている。政府は、まずは日本国憲法の解釈変更をするのではなく、国民の意志を尊重し、国民的合意を取ったうえで決定すべきであるという理由で賛成をした。

権力者を縛るために憲法があり、それを一内閣が国の安全のためにと憲法解釈変更をするならば世の中の秩序はどこで守られるのであろう。

憲法96条 憲法を改正するのは国民である

きょう子コメント

創造未来から同じような意見書が出されたが、時期尚早ということで取り下げている。この意見書に対し、どの議員（2人以外）も反対をしました。市民（国民）の代弁するのが議員ではなかったのでしょうか？それとも安保法案に賛成なのではないでしょうか？せめて反対討論をして自分の意見を述べてほしいものです。国のすることがすべて正しいとは限りません。すべての議案に対して議論もせずに賛成をする時代はもう終わらねばなりません。地方議会は二元代表制であり、党派、会派を超えて議論をし、地方から国の過ちを是正する地方議会を目指したいものです。

議員名 敬称略	議員のボ ーナス3 5%削減に	国保の減 額調整の 見直しを	国民討論 の安全保 障体制を
西本 真樹 (共産)	×	○	○
加藤代史子 (公明)	○	○	×
井上 恭子 (新風クラブ)	×	○	○
都築 周典 (創造未来)	○	○	×
杉江 茂樹 (創造未来)	○	○	×
富本 健 (創造未来)	○	○	×
伊藤 史郎 (創造未来)	○	○	×
成田 勝之 (創造未来・民主)	○	○	×
盛田 克己 (創造未来)	○	○	×
川原 和敏 (創造未来)	○	○	×
齋田大五朗 (翔政会)	○	○	×
中村 崇春 (翔政会)	○	○	×
岸田 嘉成 (翔政会)	○	○	×
森下 宏 (翔政会)	○	○	×
伊奈 利信 (翔政会)	○	○	×
稲葉 民治 (翔政会)	○	○	×
相羽 助宣 (翔政会)	○	○	×
加藤 久豊 (翔政会)	議長		

■安保法制について意見書を可決した地方議会

	賛成 6	慎重 181	反対 144
県	(秋田、山口、長崎が可決見通し)	三重、鳥取、長野	岩手
市区町村	豊島区、八王子市、三鷹市、調布市、町田市、日野市（いずれも東京）	花巻市（岩手）、会津若松市（福島）、千代田区（東京）、草加市（埼玉）、尼崎市（兵庫）など	旭川市（北海道）、山形市、武蔵野市（東京）、飯山市（長野）、三次市（広島）、那覇市など

安全保障法制や集団的自衛権の行使容認めぐり、全国で少なくとも331の地方議会が国会や政府への意見書を可決していることがわかった。「反対」が144議会、「慎重」が181議会、「賛成」は6議会だった。

